

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 組合立 千葉美容専門学校		設置認可年月日 昭和44年3月19日	校長名 市東幹夫		所在地 〒262-0033 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-22-6 (電話) 043-273-5151																																		
設置者名 千葉県美容業 生活衛生同業組合		設立認可年月日 昭和32年11月29日	代表者名 理事長 野村敏夫		所在地 〒262-0033 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-22-6 (電話) 043-273-5151																																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																		
衛生	職業実践専門課程	美容科		平成12年文部科学省 告示第15号	—																																		
学科の目的	教育基本法並びに美容師法の精神に則り、専門教育を施すことはもちろん、最も優れた美容師として堅実・有能な美容師を養成することを目的とする。																																						
認定年月日	平成 25 年 月 日																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
	2年 昼間							2,000時間	637時間	126時間	938時間	時間	498時間																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
320人	167人	0人	14人	12人	26人																																		
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科・実技とも100点満点60点以上を合格としている。 不合格の場合は追試を行う。																																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月8日 ■夏季:7月21日～8月30日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月16日～3月31日		卒業・進級 条件		学科の定期試験・実技試験に合格、卒業試験(学科・実技)に合格すること。出席時間が2000時間以上であること。																																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任による個別相談、放課後の技術指導など		課外活動		■課外活動の種類 技術大会、学校祭、海外研修  ■サークル活動: 有																																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 千葉県内及び都内の美容室		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																																		
	■就職指導内容 クラス担任による個人面談や校内で60店舗以上が集まる就職ガイダンスの実施などを通して、本人の希望を十分に生かしながら、学校が責任をもって指導している。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師資格</td> <td>②</td> <td>68人</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>サービス接客検定3級</td> <td>③</td> <td>70人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>サービス接客検定2級</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>フェイシャルエステ検定</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>色彩検定2級3級</td> <td>③</td> <td>3級7人2級5人</td> <td>3級5人、2級3人</td> </tr> <tr> <td>美容技能メイク検定</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>美容技能ヘアカラー検定</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師資格	②	68人	63人	サービス接客検定3級	③	70人	47人	サービス接客検定2級	③	3人	3人	フェイシャルエステ検定	③	7人	7人	色彩検定2級3級	③	3級7人2級5人	3級5人、2級3人	美容技能メイク検定	③	9人	9人	美容技能ヘアカラー検定	③	24人	21人
	資格・検定名	種			受験者数	合格者数																																	
	美容師資格	②			68人	63人																																	
サービス接客検定3級	③	70人	47人																																				
サービス接客検定2級	③	3人	3人																																				
フェイシャルエステ検定	③	7人	7人																																				
色彩検定2級3級	③	3級7人2級5人	3級5人、2級3人																																				
美容技能メイク検定	③	9人	9人																																				
美容技能ヘアカラー検定	③	24人	21人																																				
■卒業者数: 68 人 ■就職希望者数: 67 人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																					
■就職者数: 67 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 98 %  ■その他 ・進学者数: 0人 ・飲食業: 1人		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 全国学生理容美容学生技術大会関東大会 優秀賞2人、敢闘賞2人 国際ビューティーフェスティバル 国際大賞1人																																					
(平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)																																							
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 1.3 % 平成28年4月1日時点において、在学者157名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者155名(平成29年3月31日卒業生を含む)		■中途退学の原因 進路変更など																																				
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任、校長の面接、保護者との面接など																																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 1年次後期より授業料、実習費を半期分づつを最大3期分を無利息にて貸与。県内の組合美容店に就職した場合は、8割まで返済するば、後の返済は免除。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																						
当該学科の ホームページ URL	URL: //www.chibabi.ac.jp																																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 学校の授業内容や行事予定などが、実際の美容現場と学校が乖離していないかを監督指導する。																																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 千葉県美容室経営者が組織する、千葉県美容業生活衛生同業組合の委員会に学校を運営するための学校委員会という組織があり、理事長をはじめ校長、教頭も所属している。この委員会を教育課程編成委員会として運営している。																																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年9月1日現在																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野村敏夫</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事長 サロンド・かずし開設者</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>飯田 恵子</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合副理事長 (有)ビューティあねさき代表取締役</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>松田 公一</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事 美容室まつだこういちの店開設者</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>渡邊 康子</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事、美容室MINA開設者</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>植田 勝浩</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事 (有)サロン・ド・ヴォーグ代表取締役</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>島田 謙一</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事 ビューティパーラー・コム開設者</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>市川 府</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事 スミ美容室開設者</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>板倉 敏江</td> <td>千葉県美容業生活衛生同業組合理事 ふみ美容室開設者</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>市東 幹夫</td> <td>千葉美容専門学校校長</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>小山 智子</td> <td>千葉美容専門学校教頭</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>川名 雅之</td> <td>千葉美容専門学校事務局長</td> <td>平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	野村敏夫	千葉県美容業生活衛生同業組合理事長 サロンド・かずし開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	飯田 恵子	千葉県美容業生活衛生同業組合副理事長 (有)ビューティあねさき代表取締役	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	松田 公一	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 美容室まつだこういちの店開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	渡邊 康子	千葉県美容業生活衛生同業組合理事、美容室MINA開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	植田 勝浩	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 (有)サロン・ド・ヴォーグ代表取締役	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	島田 謙一	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 ビューティパーラー・コム開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	市川 府	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 スミ美容室開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	板倉 敏江	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 ふみ美容室開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①	市東 幹夫	千葉美容専門学校校長	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③	小山 智子	千葉美容専門学校教頭	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③	川名 雅之	千葉美容専門学校事務局長	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③
名前	所属	任期	種別																																																
野村敏夫	千葉県美容業生活衛生同業組合理事長 サロンド・かずし開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
飯田 恵子	千葉県美容業生活衛生同業組合副理事長 (有)ビューティあねさき代表取締役	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
松田 公一	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 美容室まつだこういちの店開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
渡邊 康子	千葉県美容業生活衛生同業組合理事、美容室MINA開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
植田 勝浩	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 (有)サロン・ド・ヴォーグ代表取締役	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
島田 謙一	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 ビューティパーラー・コム開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
市川 府	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 スミ美容室開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
板倉 敏江	千葉県美容業生活衛生同業組合理事 ふみ美容室開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①																																																
市東 幹夫	千葉美容専門学校校長	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③																																																
小山 智子	千葉美容専門学校教頭	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③																																																
川名 雅之	千葉美容専門学校事務局長	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③																																																
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年に3～4回実施している (開催日時) 第1回 平成28年7月19日 10:30～12:00 第2回 平成28年12月20日 13:30～15:00 第3回 平成29年3月28日 10:30～12:00  千葉美容専門学校の現状の把握、カリキュラムの改善、海外研修旅行や学校祭、就職活動などの学校行事の改善、職員の研修について意見、卒業生の動向の把握についての意見、新しい選択科目導入に関しての提言など																																																			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実際の美容室の現状を教え、いかに現場に役立つ学生を育てるため、県内の千葉県美容業生活衛生同業組合に加盟している美容室2,700店に協力してもらい指導する。																																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 実務実習という科目名で千葉県内の美容室でインターンシップを実施している。1年次の夏休みと春休みに5日間、2年次の夏休み期間に7日間行う。																																																			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実務実習</td> <td>千葉県内の美容室に一店舗に一人づつの学生が現場実習を体験する。</td> <td>千葉県内の美容室に募集を行い、協力の申し込みのあった約250店の中から紹介する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	実務実習	千葉県内の美容室に一店舗に一人づつの学生が現場実習を体験する。	千葉県内の美容室に募集を行い、協力の申し込みのあった約250店の中から紹介する																																										
科目名	科目概要	連携企業等																																																	
実務実習	千葉県内の美容室に一店舗に一人づつの学生が現場実習を体験する。	千葉県内の美容室に募集を行い、協力の申し込みのあった約250店の中から紹介する																																																	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。関係																																																			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ヘア、メイク、エステ、ネイル、まつ毛エクステなど最新の美容技術の研修や生徒指導に役立つ研修に外部講師を招いたり、外部の講習会に教員を派遣し、勉強させる。																																																			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 日本理容美容教育センターや関東地区教職員協議会が実施する研修会や講習会に積極的に参加を奨励している。メイクなど選択科目においてはメーカーなどによる研修 ②指導力の修得・向上のための研修等 千葉県専門学校協会が実施する新任教員研修や中堅職員研修会への参加																																																			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 今後においても、昨年度で実施できた研修を積極的に参加させる ②指導力の修得・向上のための研修等 今後においても、昨年度で実施できた研修を積極的に参加させる																																																			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																																			
(1)学校関係者評価の基本方針 年度ごとの学校自己評価報告書を作成し、この報告書についての意見を聞き、今後の学校運営に役立てたい。																																																			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	●学校の理念・目的・育成人材像は定められているか●学校における職業教育の特色は何か ●社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構想は抱いているか●学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか
(2)学校運営	●目的に沿った運営方針が策定されているか●運営方針に沿った、事業計画が策定されているか ●運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化されているか●人事、給与に関する規定などは整備されているか●教務、財務などの組織整備など意思決定システムは整備されているか ●教育活動などに関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	●教育理念に沿った教育課程の編成、実施方針などが作成されているか●教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえて学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ●学科などのカリキュラムは体系的に編成されているか●美容業界の連携によりカリキュラムの作成、見直し等が実施されているか●美容業界における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ●授業評価の実施・評価体制はあるか●職業教育に対する外部関係者からの評価を取りいれているか ●成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確か●資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での位置づけはなされているか●人財育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか●美容分野における先端技術・知識を習得するための研修や教員の指導力の育成などの向上のための取り組みが行われているか ●職員の能力開発のための研修は行われているか
(4)学修成果	●就職率の向上はなされているか●美容師資格の取得はなされているか●その他美容関連の資格取得はなされているか●退学率の低減が図られているか●卒業生・在校生の社会的な活躍、評価を把握しているか ●卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	●進路・就職に関する支援体制は整備されているか●学生相談に関する体制は整備されているか ●学生に対する経済的な支援体制は整備されているか●学生の健康管理の支援体制は整備されているか ●課外活動に対する支援体制は整備されているか●学生の生活環境への支援体制はあるか ●保護者と適切に連携しているか●卒業への支援体制はあるか●社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか●高校との連携による教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	●施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ●学校外の実務実習、インターンシップの体制は整備されているか ●海外研修などの実施の体制は整備されているか ●防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	●学生募集活動は適正に行われているか●学生募集活動において、教育成果は正確に伝わっているか ●学費は妥当なものとなっているか
(8)財務	●中長期的に学校の財務基盤は安定しているか●予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ●財務に関する会計監査は適正に行われているか●財務情報公開の体制整備はできている
(9)法令等の遵守	●法令、専門学校設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか●個人情報に対し、その保護のための対策がなされているか●自己評価の実施と問題点の改善を行っているか●自己評価を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	●学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献が行われているか ●学生のボランティア活動を奨励、支援をしているか●地域に対する公開講座・教育訓練の受託などを積極定期に行われているか
(11)国際交流	●留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ●国際交流の戦略を持っておこなっているか

(3)学校関係者評価結果の活用状況

年に1回学校関係者評価委員会を開催し、自己評価を参考にして千葉美容専門学校の現状を評価してもらい、今後の学校運営の参考にする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
及川 諒	千葉県美容業生活衛生同業組合副理事長 (有)アリス 代表取締役	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①
長谷川たい子	千葉県美容業生活衛生同業組合副理事長 はせがわ美容室開設者	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	①
山形 正喜	山梨県美容専門学校校長	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③
長崎 和彦	㈱エルドゥ チーム役員 元千葉美容専門学校教頭	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③
行木 清江	サロンド ラ メール開設者 千葉美容専門学校同窓会会長	平成27年6月1日～平成29年5月31日(3年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法 ホームページ 公表時期 学校関係評価委員会開催後  
URL: <http://www.chibabi.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

千葉県美容業環境衛生同業組合を通して、メール便や組合広報を通して、学校情報の公開や紹介をする

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●各種学校行事の紹介 ●就職活動計画の公開
(2)各学科等の教育	●各種コンテスト成績の公開 ●美容師試験結果の公開
(3)教職員	●教職員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●実務実習の申し込み ●実務実習結果の報告
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校のボランティア活動の紹介など
(6)学生の生活支援	●千葉美容専門学校奨学金の紹介
(7)学生納付金・修学支援	●組合店紹介による入学金の減免
(8)学校の財務	●組合総代会議案書による公開 ●HPIによる公開
(9)学校評価	●HPIによる公開
(10)国際連携の状況	●海外研修旅行の報告
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

月に1回全組合店に送付するメール便、年に4回の組合広報新聞、組合の総会の議案書、URL: <http://www.chibabi.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			毛髪化学	1毛髪と頭皮について 2シャンプー剤について3トリートメント剤について 4ヘアカラーについて 5パーマ剤について	1	32	1	○		△	○			○	
○			接客マナー	1 美容室における接客について学ぶ 2 接客マナー検定の取得 など	1 2	62	2	○		△	○			○	
○			ヘアデッサン	お客様の希望するヘアスタイルをデッサンで描けるようにする	1 2	61	2	○		△	○			○	
○			イメージコンサルティング	1 美容師としてのイメージコンサルティング 話し方 2 カラー概論 色彩心理 色相環作り 3 配色とイメージ	1	31	1	○			○			○	
○			サロンと毛髪	1 シャンプ技術について 2 ヘアカラー技術について 3 パーマ技術について	2	32	1	○		△	○			○	
○			色彩	美容業における色彩について	1 2	30	1	○			○			○	
○			国家試験対策	国家試験合格するための授業	2	179	5			○	○		○		
○			実務実習	県内の美容室に全員が行き、実際の美容室を体験する	1 2	126	4			○		○			○
	○		ヘア応用技術	カット技術、スタイル技術 コンテストに挑戦	2	93	3			○	○		○		
	○		ヘアカラー技術	より高度なヘアカラー技術を学ぶ	2	93	3			○	○		○		
	○		メイクアップ	ノーマルメイクだけでなく特集メイク、検定を目指す	2	93	3			○	○		○		
	○		ネイル	ネイル検定、コンテストに挑戦する	2	93	3			○	○		○		
	○		着付	振袖技術を修得する	2	93	3			○	○		○		
	○		アイリッシュ&エステ	エステティック技術とまつ毛エクステ技術を学ぶ	2	93	3			○	○		○		
合計						14 科目	646時間( 20 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
講義の科目は学期ごとに試験により単位を習得、実習は科目ごとに試験を行い単位を習得する。すべての単位を修得し、規定の出席時間を満たした者に卒業資格を与える。 履修方法は、必修科目と選択必修科目は全員が履修するが、自由選択科目は5科目の中から1科目だけを選び履修する	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	1衛生行政 2美容師法 (1)美容師法の目的 (2)美容師に対する法的規制 (3)美容所に対する法的規制	1 ① ② ③	31	1	○			○		○		
○			衛生管理	1公衆衛生概要 2感染症 3環境衛生 4衛生管理技術	1 2	103	3	○			○			○	
○			美容保健	1人体の構造及び機能 2皮膚及び皮膚附属機関の構造及び機能 3皮膚及び皮膚附属機関の保健衛生 4皮膚及び皮膚附属機関の疾患	1 2	126	4	○			○				○
○			美容の物理化学	1美容の物理 2化粧品化学	1 2	94	3	○			○				○
○			美容文化論	1美容文化史 2美容のデザイン 3服飾	1 2	94	3	○			○			○	○
○			美容技術理論	1器具の取り扱い 2基礎技術 3頭部技術 4特殊技術 5和装技術	1 2	126	4	○			○			○	
○			美容運営管理	1経営管理 2労務管理 3接客法	1 2	63	2	○			○			○	
○			美容実習	1器具の取り扱い実習 2基礎技術実習 3頭部技術実習 4特殊技術実習 5和装技術実習	1 2	838	27	○		○	○			○	
合計				8科目		1475時間( 47 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
講義の科目は学期ごとに試験により単位を習得、実習は科目ごとに試験を行い単位を習得する。すべての単位を修得し、規定の出席時間を満たした者に卒業資格を与える。 履修方法は、必修科目と選択必修科目は全員が履修するが、自由選択科目は5科目の中から1科目だけを選び履修する (留意事項)	1 学年の学期区分	3 期
	1 学期の授業期間	1 3 週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。